

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年9月11日(2024.9.11)

【公開番号】特開2024-19517(P2024-19517A)

【公開日】令和6年2月9日(2024.2.9)

【年通号数】公開公報(特許)2024-026

【出願番号】特願2023-209637(P2023-209637)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和6年9月3日(2024.9.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【0006】

本発明は、上記の課題を解決するために以下の構成を採用した。

本発明に係る遊技機は、開状態と閉状態とをとり得る可変部材と、前記可変部材が前記開状態である場合に遊技媒体が入賞容易である一方、前記可変部材が前記閉状態である場合に遊技媒体が入賞困難である特別入賞領域と、図柄を変動表示させてから図柄を停止表示する図柄制御手段と、前記図柄制御手段により特別遊技を実行することを示す図柄が停止表示されたことに応じて、前記可変部材を作動させる前記特別遊技を実行する特別遊技実行手段と、遊技者に対する有利度合いが互いに異なる第1遊技状態と第2遊技状態と第3遊技状態と、を含む複数の遊技状態のいずれかの遊技状態に制御可能な遊技状態制御手段と、電力供給が停止されているときに前記遊技状態を保持可能な記憶手段と、電力供給が開始されたときに前記記憶手段の記憶内容に基づいて遊技を開始可能な復旧手段と、前記記憶手段の記憶内容を初期化する初期化手段と、演出を実行する演出実行手段と、を備え、前記遊技状態制御手段は、前記初期化手段によって前記記憶手段の記憶内容が初期化されたときに前記第1遊技状態に制御し、前記第1遊技状態に制御されているときに前記特別遊技を実行しないことを示す第1態様の図柄が停止表示されると、当該図柄の停止表示後に遊技状態として前記第2遊技状態を設定し、その後の遊技状態として前記第2遊技状態に制御し、前記第1遊技状態に制御されているときに前記特別遊技を実行しないことを示す第2態様の図柄が停止表示されると、当該図柄の停止表示後に遊技状態として前記第3遊技状態を設定し、その後の遊技状態として前記第3遊技状態に制御し、前記第1遊技状態に制御されているときに前記特別遊技を実行しないことを示す第3態様の図柄が停止表示されると、その後の遊技状態として前記第1遊技状態を維持し、前記特別遊技を実行することを示す第4態様の図柄が停止表示されると、当該図柄の停止表示後に遊技状態として前記第3遊技状態を設定することなく前記特別遊技を実行し、当該特別遊技における前記可変部材の作動終了後に遊技状態として前記第3遊技状態を設定し、その後の遊技状態として前記第3遊技状態に制御する。

30

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

40

50

【特許請求の範囲】

【請求項1】

開状態と閉状態とをとり得る可変部材と、

前記可変部材が前記開状態である場合に遊技媒体が入賞容易である一方、前記可変部材が前記閉状態である場合に遊技媒体が入賞困難である特別入賞領域と、

図柄を変動表示させてから図柄を停止表示する図柄制御手段と、

前記図柄制御手段により特別遊技を実行することを示す図柄が停止表示されたことに応じて、前記可変部材を作動させる前記特別遊技を実行する特別遊技実行手段と、

遊技者に対する有利度合いが互いに異なる第1遊技状態と第2遊技状態と第3遊技状態と、を含む複数の遊技状態のいずれかの遊技状態に制御可能な遊技状態制御手段と、

電力供給が停止されているときに前記遊技状態を保持可能な記憶手段と、

電力供給が開始されたときに前記記憶手段の記憶内容に基づいて遊技を開始可能な復旧手段と、

前記記憶手段の記憶内容を初期化する初期化手段と、

演出を実行する演出実行手段と、を備え、

前記遊技状態制御手段は、

前記初期化手段によって前記記憶手段の記憶内容が初期化されたとき前記第1遊技状態に制御し、

前記第1遊技状態に制御されているときに前記特別遊技を実行しないことを示す第1態様の図柄が停止表示されると、当該図柄の停止表示後に遊技状態として前記第2遊技状態を設定し、その後の遊技状態として前記第2遊技状態に制御し、

前記第1遊技状態に制御されているときに前記特別遊技を実行しないことを示す第2態様の図柄が停止表示されると、当該図柄の停止表示後に遊技状態として前記第3遊技状態を設定し、その後の遊技状態として前記第3遊技状態に制御し、

前記第1遊技状態に制御されているときに前記特別遊技を実行しないことを示す第3態様の図柄が停止表示されると、その後の遊技状態として前記第1遊技状態を維持し、

前記特別遊技を実行することを示す第4態様の図柄が停止表示されると、当該図柄の停止表示後に遊技状態として前記第3遊技状態を設定することなく前記特別遊技を実行し、当該特別遊技における前記可変部材の作動終了後に遊技状態として前記第3遊技状態を設定し、その後の遊技状態として前記第3遊技状態に制御する、遊技機。

10

20

30

40

50